

西会津町農業委員会

第2回 西会津町農業委員会総会 会議録

開催期日 令和5年8月21日

西会津町農業委員会

第2回 西会津町農業委員会総会会議録

1 開催の日時及び場所

日 時 令和5年8月21日（月）午前9時30分

場 所 西会津町役場 3階 大会議室

2 招 集 者 西会津町農業委員会会長 江川 新壽

3 本日の総会に出席した委員

（農業委員）

会 長 12番委員 江川 新壽

会長職務代理者 11番委員 三瓶 常夫

委 員

1番委員	五十嵐新正	2番委員	三留弘法	3番委員	岩原 稔
4番委員	坂井康司	5番委員	江川政次	6番委員	新田良一
7番委員	佐藤健一	8番委員	星 敬介	10番委員	武藤佐代子

（推進委員）

1番委員	若林陽三	2番委員	伊藤一郎	3番委員	須藤 修
4番委員	佐藤正光	5番委員	高橋光雄	7番委員	佐藤勘一
8番委員	山口茂起	9番委員	武藤 武	10番委員	荒海 健
11番委員	齋藤良房				

4 本日の総会に欠席通告した委員

（農業委員会） 9番委員 赤城タカ子

5 総会に出席した職員等

事務局次長 齋藤 賢

事務局員 秦 康広

○会長（あいさつ）

おはようございます。

毎日暑い日が続きます。農作業には十分気を付けてケガの無いようお願いしたいと思います。9番赤城委員ですが欠席する旨の連絡がありましたので報告いたします。

（開 会）

○議長

それではこれより総会を開会いたします。

本日の出席委員は農業委員の定数12名に対して11名が出席しておりますので、会議規則第9条の委員過半数出席によりまして総会は成立しております。

それでは、これより「第2回西会津町農業委員会総会」を開会いたします。

本日の総会次第はお手元に配布したとおりであります。なお、今回は総会終了後に互助会の総会を行う予定でありますのでスムーズな進行にご協力をお願いいたします。

○議長

それでは会議次第2. 会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第30条の規定によりまして、2番・三留弘法委員、7番・佐藤健一委員にお願いします。

○議長

続きまして、会議次第3. 報告事項に移ります。

報告第1号「主要業務報告」については、事務局の報告をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

（主要業務について報告する。）

○議長

ただいま事務局から報告のありました「主要業務報告」について、各委員から質問、意見がありましたらお願いしたいと思います。

○議長

それでは、なしと認めます。これで質問を終わります。

○議長

続きまして、会議次第4. 付議事件に移ります。

○議長

議案第1号「土地の現況確認について」を議題とします。

それでは事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

資料を基に説明

○議長

只今、事務局の齋藤次長の説明が終わりました。続きまして現地調査をされました須藤修推進委員に報告をお願いいたします。

○須藤修推進委員

皆さんおはようございます。この度、西会津町農地利用最適化推進委員に委嘱されました須藤と申します。松尾出身です。よろしく申し上げます。

申請のありました土地につきまして、8月10日に現地確認を行いましたので報告いたします。

事務局の説明のとおり、申請地は住宅として活用されており、現在も住宅が建っております。したがって、今後も農地として活用される事はなく申請の通り宅地であると判断いたします。

以上報告終わります。

○議長

有難うございました。只今、事務局並びに現地調査された須藤推進員の説明がありました。それではこれより質疑を行います。質問ございませんか。

○議長

ないようですので質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論ございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第1号「土地の現況確認について」採決をいたします。お諮りをいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第1号「土地の現況確認について」は原案のとおり承認されました。

○議長

続きまして、議案第2号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の変更に係る意見決定について」を議題とします。それでは事務局の説明を求めます。

○事務局（齋藤事務局次長）

別紙資料により説明

○議長

ただ今、事務局より説明がありました。それではこれより質疑を行います。ありましたらお願いいたします。

○8番委員 星 敬介

人・農地プランが西会津だと私の記憶では13プランあったと思います。西会津は集落単位、自治区単位で作っていると思うんですが西会津は90位の自治区があって13プラン以外の地域はどのように対応していくんでしょうか。

○事務局（齋藤事務局次長）

農政係では現在、人・農地プランがある地区についてはそのプランを生かして地域計画を作り、それ以外の地区については大きな枠として作る考えです。10年後も守るべき農地とそれ以外の農地について話し合いを行い、必ずしも自治区単位で全てを作るわけではないです。大きな地域枠として作ってもいいですし、小さな自治区単位として作ってもいいです。ただ町全体を一つとして作ることは現実性に欠けることになるので、出来るだけ小さく作るべきであるとは思いますが実際に90自治区全てを自治区単位で作るのは現実的ではないので、実効性のある部分とそうではない部分については大きな地域枠として作るしかないのではないかと考えております。例えば奥川などは一つの地域枠として作成するなどのように。ですが、これについてもこれからの話し合いになるわけでございます。

○8番委員 星 敬介

喜多方の方も広域で作っているところがあって、ただ実効性が薄いとなどの話しも聞きました。人・農地プランはどちらかというところでは作って下さいみたいな感じだったと思うんですが、地域計画は町全部をカバーしなくてはならないのか

○事務局（齋藤事務局長）

人・農地プランは作って下さいという努力義務だった。人・農地プランを作成し人・農地プランに担い手として挙がっていることが補助事業を使える条件であったと思います。ですので、前もって人・農地プランを作成していないと補助事業を導入する際に、それから話し合いをし、人・農地プランを作成し担い手として挙げるとなるとなかなか難しいのでみなさんに人農地プランを前

もって作成するようお話しをしていました。

今回の地域計画は法制化により全ての地区で話し合いを行い作成しなさいと なっています。基本的には全ての地区で作成しますが、10年後も耕作できま すかとなるとそれは難しいところもある。ですから各地域において10年後も 守るべき農地についてどの担い手に任せるかなど皆さんで話し合いをして地域 計画を作成します。なので、全ての自治区が個別になるか広域になるかは別と して地域計画の中に載ってきます。その話し合いで現在と10年後の目標地図 を農業委員会の皆さんで作成することになります。

○8番委員 星 敬介

地域計画を7年3月までに作成しなくていけないがスケジュールのイメージ はありますか

○事務局（齋藤事務局長）

まず、アンケートを実施し農業経営の方針を聞きます。そのアンケート結果 を反映しながら地図を作成していくこととなりますが、期限が決められていま すので、2年後までには地域計画を作らなくてははいけません。目標地図を作る ことが目的ではなく目標地図の素案を作成し地域計画を作ることが目標になり ますが、細かいスケジュールについてはまだ決まっていません。

○7番委員 佐藤健一

「基本的な構想」の抜本的な変更見直しは2年後との事でありました。農林 関係の各種計画は相当な数があると認識しております。その中で2年以内に地 域計画を整備するとなると、いくつかある農業計画との関連性においてとりわ け大きな計画としては農業地域整備計画があると思います。関連する計画、影 響を及ぼす基本的な構想などありますが、農業地域整備計画はいつ見直しを予 定されているか参考まで聞きたい。

○事務局（齋藤事務局次長）

農業地域整備計画の変更は2年後を予定しているようです。また農振以外に

も、中山間や多面的など様々な計画がありますので、その辺については農政係で調整を行い支障のないように進めていくとのことでした。

○議長

そのほか質問ございませんか。

質問ないようですのでこれで質疑を終わります。それではこれより討論に移ります。討論ございませんか。

○議長

討論ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第2号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の変更に係る意見決定について」採決をします。

お諮りをします。本件は原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第2号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の変更に係る意見決定については原案の通り承認されました。

○議長

以上で本日の付議事件はすべて終了しました。

続いて、次第 5. その他 に移ります。

○議長

「(1) 当面の日程について」事務局の説明を求めます。

○事務長

(事務局より当面の日程について説明)

○議長

続きまして、「(2) 次回総会開催日について」事務局の説明を求めます。

○事務局

(事務局より説明) 資料を基に説明

○議長

只今の事務局の説明についてなにかございますか。

○1番委員 五十嵐新正

20日頃は稲刈りがあるので、総会の時間を早めていただきたい。

○事務局 (齋藤事務局次長)

総会については開催時間を早めることは可能ですが、開催日の変更については難しいです。

○議長

総会の開催日の変更は無理ですが、開催時間を早めることは可能ですので、次回は9時から開催でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○議長

それでは次回の総会は9月20日、午前9時からの開催といたします。

○議長

「(3) その他」何かございますか。

○4 番推進委員 佐藤正光

8月15日の父の葬儀にご参列いただきまして有難うございました。また互助会より花輪とご香典、また皆様側よりご香典でいただきまして本当に有難うございました。

○議長

ほかにごございませんか。

特になければ以上で本日予定されていた案件は全て終了しました。

○議長

これで「第2回西会津町農業委員会総会」を閉じます。お疲れ様でした。